



■DVに関する相談機関

相談機関では、相談員が悩み事を聞いたうえで、一緒に問題点を整理し、必要に応じて専門の相談機関につなげるなど、解決するために支援します。相談は無料で、秘密は守られます。

相談機関	電話番号
内閣府DV相談+(プラス) ※メール相談・チャット相談も行っています。詳しくはホームページ(https://soudanplus.jp/)をご覧ください	☎0120-279-889 (つなぐ はやく)
内閣府DV相談ナビ	☎#8008(はれれば)
県男女共同参画センター	☎019-606-1762
県南広域振興局花巻保健福祉環境センター	☎22-4921
市役所婦人相談窓口(新館地域福祉課)	☎41-3575

パープルリボンをご存知ですか？

パープルリボンには、女性に対するあらゆる暴力をなくしていくこのメッセージが込められています。市では、岩手県の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の11月1日～30日にパープルリボンを市役所本庁本館および各総合支所に設置し、無料で配布します。

パープルリボンを着用することで「女性に対する暴力をなくす運動」の普及啓発に取り組みませんか。



リボンは花巻市男女共同参画推進員が一つ一つ手作りしています。



「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、市役所市民登録課前にパープルリボンツリーを掲示します。



▲パープルリボンを着用し普及啓発に取り組むフラワーロールちゃん

暴力をなくすために ～DVを正しく理解する～

配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった人から受ける暴力を「ドメスティック・バイオレンス(DV)」といい、重大な人権侵害に当たります。

岩手県では11月を「女性に対する暴力をなくす運動」期間としています。この機会にDVについて考え、正しい知識を身に付けましょう。

■ドメスティック・バイオレンス(DV)の形態

DVには次のようにさまざまな形態があります。複数の暴力が重なって起こり、何度も繰り返されるという特徴があります。

- 。身体的暴力：殴る、蹴る、物を投げる、突き飛ばす、首を絞めるなど
- 。精神的暴力：大声で怒鳴る、のしり馬鹿にする、脅迫する、無視するなど
- 。性的暴力：性行為の強要、避妊に協力しない、中絶の強要など
- 。経済的暴力：生活費を渡さない・使わせない、借金を強要する、働きに出ることを禁止するなど
- 。社会的暴力：自由に外出させない、交友関係を制限するなど

■知っていますか？デートDV

DVは大人だけではなく、交際の若い人たちの間でも起きています。交際相手から振られる暴力を「デートDV」といいます。デートDVは、身体的暴力のほか、

か、相手を思い通りに支配したり束縛したりしようとする態度や行為も含まれます。

■DVが子どもへもたらす影響

DVは子どもへ計り知れない影響を与えます。子どもは暴力を目撃することで、情緒不安定などの症状が現れたり、不登校になったりする恐れがあります。また、暴力を見て育った子どもは、自分が育った環境での人間関係パターンから感情表現や問題解決の手段として暴力を用いることを学んでしまうため、他人に暴力を振るうようになり、攻撃的な行動を起こしたりするようになることもあります。

■「これって暴力？」と感じたら一人で抱えず相談しましょう

DV被害を受けていても「暴力を受けるのは自分が悪い」「本当は優しい人のはずだ」と考え、一人で悩みを抱え込んでいませんか。どんな暴力であっても、暴力は振るう方が悪いのです。あなたが悪いわけではありません。家庭内のDVを外部に相談する

のは、とても勇気のいることです。しかし、暴力を受け続けることで、自分自身や子どもが取り返しのつかない心身の傷を負うかもしれないかもしれません。自分や子どもの将来のために、一人で悩まず、まずは相談してください。

■市の取り組み

市では、新館地域福祉課に婦人相談窓口を設置し相談しやすい環境を整えているほか、毎年「DV防止について考えるセミナー」を開催しています。本年度は「子どもと若者を暴力から守るためには」をテーマに実施(詳細は左記)。さらに、広報はなまきやエフエムワンを活用した情報発信や、市内学校向けに岩手県男女共同参画センターが実施する「デートDV予防講座」の周知、開催支援などもしています。

DVは、どんな理由であろうと許されるものではありません。「DVを許さない」という姿勢を社会全体で示していきたいでしょう。

